

今夏の節電対策について（案）

関西広域連合は、関西の府県民の安全・安心の確保や産業活動・都市機能の維持等の観点から、5月19日の第20回関西広域連合委員会で決定した以下の節電目標等を達成するため、国や関西電力と連携し、「①通常時」、「②緊急時（でんき予報 97%超の電力需給ひっ迫時）」の対策を進めるとともに、「③万が一の計画停電に備えた準備」を行うこととする。

なお、これらの対策を進めるにあたり、統一したキャッチコピー及びロゴマークを作成し、使用することとする。

今夏の節電目標等

- ・ 目標 平成22年度比で15%以上の節電
- ・ 期間 7月2日(月)から9月7日(金)までの平日（8月13～15日は除く。）
- ・ 時間 9時から20時まで
- ・ 加えて、上記節電に支障のない範囲で、揚水発電の供給量増のため、早朝（7時～9時）及び夜間（20時～25時）に、市民生活や経済活動に支障のない範囲での消費電力の抑制を要請する。

1 通常時の主な節電対策

(1) 家庭部門の主な節電対策 【別紙1 参照】

区分	要請項目	節電効果
エアコン	設定温度を28℃に設定	10%
	すだれ等を活用して日差しを和らげる。	10%
	無理のない範囲でエアコンを消して扇風機を使用	50%
冷蔵庫	温度設定を「強」から「中」に切り替え、開閉時間を最小化	2%
テレビ	省エネモードに設定し、画面の照度を下げる。	2%
照明	不要な照明は消す。	5%
温水洗浄便座	温水のオフ機能、タイマー節電機能の利用	1%未満
ジャー炊飯機	早朝にタイマー機能で1日分まとめて炊く。	2%
待機電力	本体の主電源を切る。長時間使わない機器はプラグを抜く。	2%

（出典：夏季の節電メニュー（ご家庭の皆様） 平成24年5月経済産業省）

- ・ クールスポットへのお出かけ
- ・ 節電関連製品、グッズの利用
- ・ 関西スタイルのエコポイント事業への参加 等

(2) 産業・業務部門の主な節電対策 【別紙2 参照】

区分	要請項目	節電効果
一般業務用（オフィス等）		
照明	室内の照明を半分程度間引き	13%
空調	室内温度を28℃に設定	4%
OA機器	不使用機器のコンセントを抜く	3%
卸・小売店		
照明	店舗の照明を半分程度間引き	13%
空調	室内温度を28℃に設定	4%
冷凍冷蔵	冷凍・冷蔵ショーケースの消灯	1%
ホテル・旅館		
照明	客室以外の照明を半分程度間引き	13%
空調	不使用の共用エリアの空調停止	1%
	ロビー等で28℃に設定	1%
食品スーパー		
照明	店舗の照明を半分程度間引き	11%
空調	室内温度を28℃に設定	1%
冷凍冷蔵	台数の限定、庫内の霜取り等を実施	5%
飲食店		
※飲食店は、営業形態ごとに電力使用の形態が大きく異なるので設備ごとの節電率を記載		
照明	不使用エリアの消灯、照明の間引き	(40%)
空調	室内温度28℃設定	(8%)
厨房	冷蔵庫の整理、温度調節	(3%)
製造業		
※製造業は種別ごとに電力使用の形態が大きく異なるため、設備ごとの節電率を記載		
照明	不使用エリアの消灯	—
空調	空調を28℃設定	(6%)
設備	自家発電設備の活用	—
	待機状態にある電気設備の電源OFF	—
照明	LED照明への交換	(85%)
学校		
照明	教室、職員室の照明の間引き	16%
	体育館の照明の間引き	2%
病院・福祉		
照明	事務室の照明を半分程度間引き	4%
	不使用エリアの消灯の徹底	4%
空調	ブラインド、遮熱フィルム、ひさし等の活用	1%

(出典：夏季の節電メニュー（事業者の皆様） 平成24年5月経済産業省)

(3) 関西広域連合としての促進方策 【別紙3 参照】

①家庭部門

- ・効果的な節電メニューをわかりやすく示した節電パンフレット作成
- ・家族でお出かけ節電キャンペーン（クールスポット）
- ・節電関連製品、グッズの利用促進
- ・節電トライアル宝くじ（仮称）
- ・小学生への節電教育の推進
- ・関西スタイルのエコポイント事業

②産業・業務部門

- ・効果的な節電メニューをわかりやすく示した節電パンフレット作成（再掲）
- ・節電対策の働きかけ
- ・サマータイム等の導入促進
- ・率先取組み（照明の半減、空調温度管理の徹底等）

③広報等

- ・府県市の広報紙、ホームページ、メルマガ等による広報
- ・市町村に対する節電・広報の協力要請
- ・統一したキャッチコピー、ロゴマークによる広報

(4) 関西電力としての促進方策 【別紙4 参照】

①家庭部門

- ・新料金メニュー（ピークシフト料金）
- ・節電トライアル
- ・小学生への節電教育の推進（再掲）
- ・見える化サービス（はぴeみる電）

②産業・業務部門

- ・計画調整契約・随時調整契約の拡充
- ・訪問・ダイレクトメール等による節電対策、自家発電増発の働きかけ

③広報等

- ・テレビ、新聞広告、ホームページ等による広報
- ・でんき予報、週間でんき予報の実施
- ・市町村に対する節電・広報の協力要請（再掲）

2 緊急時（ひっ迫時）の主な対策

(1) 関西広域連合（構成府県市）の取組

①通報連絡体制、広報システム等による照明・緊急節電の要請

- ・テレビ・ラジオ、一斉メール、HP等による周知

②緊急節電の実施

ア 家庭

- ・テレビ、エアコン、照明の停止等の一層の節電
※併せて熱中症への注意を呼びかけ

イ 産業・業務、率先取組み

- ・照明の一斉消灯、エアコン、パソコン、コピー機の一時停止等の一層の節電

(2) 国の取組

①広報

- ・電気通信事業者の緊急速報メールによる通報

②供給力の確保

- ・更なる全国融通の調整

(3) 関西電力の取組

①広報

- ・でんき予報で電力使用率97%以上の場合、「赤強調」を発表

②需要の抑制

- ・随時需給調整の発動
- ・ネガワット入札、アグリゲーター等の活用

③供給力の確保

- ・更なる融通の他電力への要請（通常時に加え）
- ・卸電力取引所の活用（通常時に加え）

3 計画停電時の対応

(1) 国の対応

万一の計画停電の実施に備え、準備を進めるための以下の方針を決定

- ・停電時間の限度（1回2時間程度、1日複数回は避ける。）
- ・計画停電の区域割り・スケジュールの事前公表、医療機関等に係る特例
- ・計画停電を実施する際の手順（実施予定・実施のアナウンス） 等

(2) 関西電力の対応

国の方針を受けて、計画停電の具体的な方法を検討中

(3) 関西広域連合（構成府縣市）の対応

節電対策の庁内横断的な組織を設置し、今後、地域の状況に応じた緊急時対応の準備を進めていく。